

策定年月	令和5年3月
見直し年月	

麦国産化プラン

産地名：佐賀市諸富町

(作成主体：諸富町農業再生協議会)

1. 麦生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

<麦>

■現状と課題

- 本県の小麦は、日本めん用の「シロガネコムギ」や「チクゴイズミ」が県内外の製粉企業に販売されている。
当地域では、「チクゴイズミ」に一本化し、需要に基づいた作付け計画の策定及び安定供給に取り組んでいる。
近年の国際情勢の変化等による国内産小麦の需要の高まりを受けて、小麦の生産拡大を目指す必要がある。
- 当地域では、大麦「サチホゴールドン」を作付けし、ビール用途に販売している。
生産量と需要量の乖離から、作付け計画の見直しが求められている。

■課題解決に向けた今後の取組方針

全体作付面積を維持することを基本とし、以下のとおり需要動向を踏まえた生産誘導を図るものとする。

- ・小麦は、需要増に応えるために作付面積を拡大する。

また、大麦については、近年の豊作を堅調な単収増へと繋げていくことを目指しつつ、実需者との協議を踏まえ、従来品種よりも多収が期待できる他品種への転換を並行して検討していく。

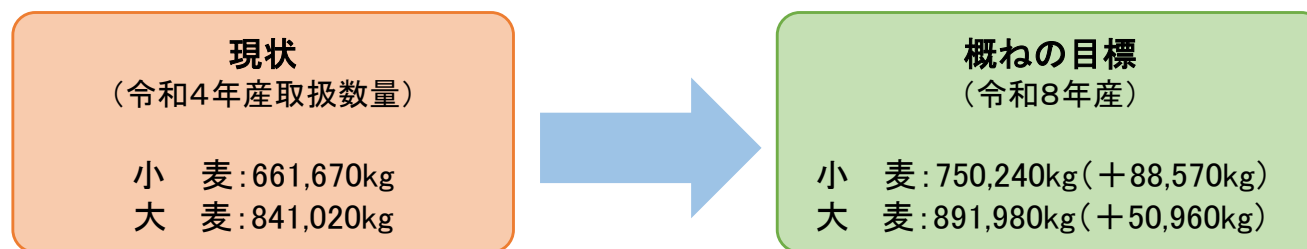
※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

<麦>

民間流通麦佐賀県連絡協議会および民間流通麦佐賀県意見交換会において、実需者の需要動向を把握し意見交換を行い、需要に応じた生産計画を策定する。



主要な実需者

○小麦:
○大麦: 非公表

※全量JAを通しての出荷。事業実施主体（諸富町農業再生協議会）の数字を記載している。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

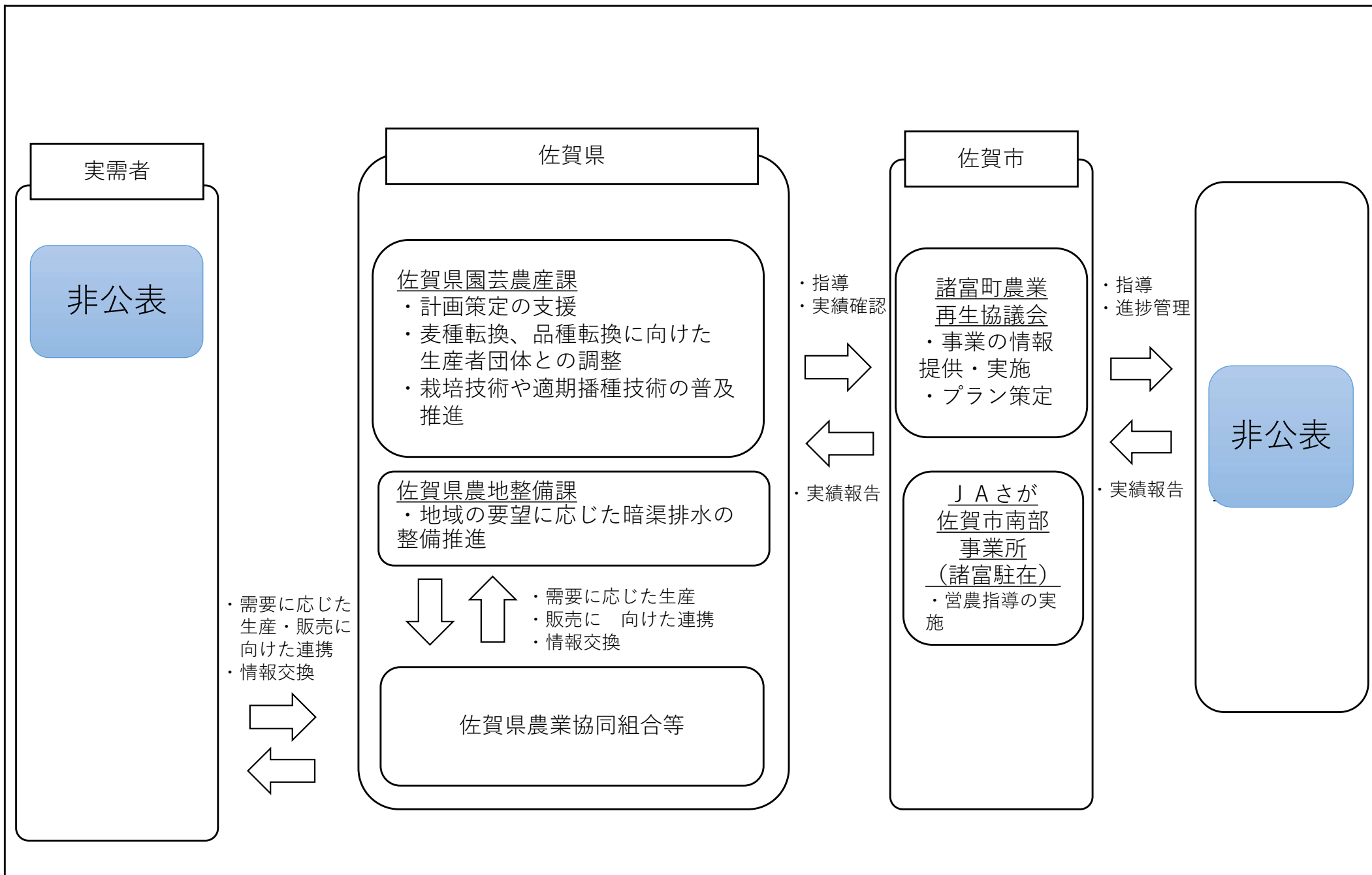
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。